



かわごえ

議会だより



川越市マスコットキャラクター「ともも」

4月に開設した文化創造インキュベーション施設「コエトコ」

栄 養 食 配 給 所

令和6年
第1回定例会

令和6年度一般会計予算を可決 文化創造インキュベーション施設運営管理に係る予算を計上

定例会の経過

<2月>

- 13日 議案59件上程
決議1件採決
- 16日 市政報告 代表質疑
- 19日 議案質疑
- 20日 議案質疑
- 21日 議会運営委員会
- 22日 一般質問
- 26日 一般質問
- 27日 一般質問

- 28日 一般質問
議案4件上程

<3月>

- 1日 2 常任委員会
(総務財政・文化教育)
- 4日 2 常任委員会
(保健福祉・産業建設)
- 5日 常任委員会(保健福祉)
- 19日 議案63件 人事案件4件
意見書1件 採決

目次

市長提出議案	(2)
議案議決結果一覧表	(3)
代表質疑・議案質疑	(4)~(9)
討 論	(9)
一 般 質 問	(10)~(14)
議 会 情 報	(15)~(16)

市長提出議案

67件の市長提出議案を審議しました。
採決の結果は3ページの議決結果一覧表を、各議案への質疑は4~9ページを、討論は9ページをそれぞれご覧ください。

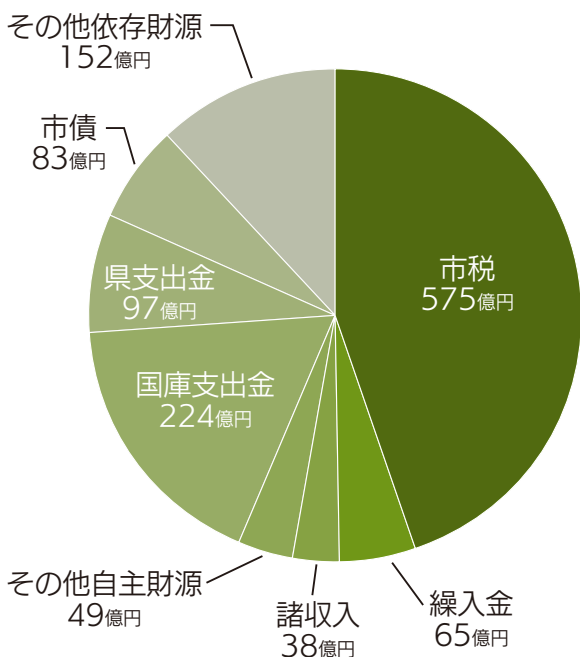
令和6年度一般会計予算 | 議案第50号

令和6年度の予算額 **1283億5千万円** (前年度比73億5千万円増)

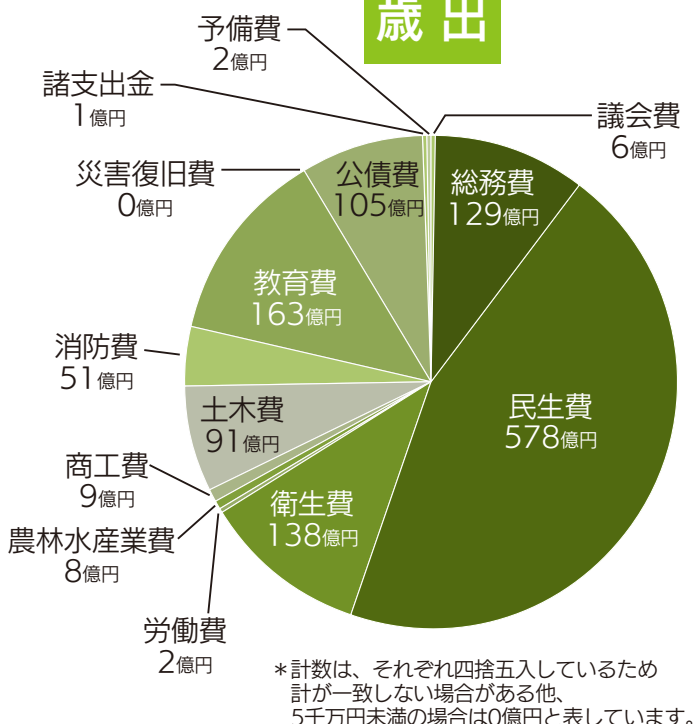
特別会計と合わせた予算総額 **2177億9851万1千円**

福祉施策の推進や都市基盤の整備とともに、子ども・子育て施策の強化や地域経済への支援、防災対策、DXなどに取り組む。

歳入



歳出



1 子どもを安心して産み、育てることができるまちづくり

- こども医療費支給
- 産後ケア事業
- 乳幼児健康診査の充実
- 学校部活動における地域連携・地域移行の推進
- 小学校体育館空調設備等整備 (第3期)

2 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり

- 文化創造インキュベーション施設運営管理
- (仮称) 川越市汚泥再生処理センター施設整備
- 南古谷駅周辺地区整備
- 広域幹線 (市道) 整備
- 物価高騰対策

3 人と人がつながり、安心して暮らせるまちづくり

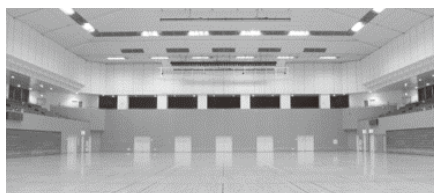
- 高齢者補聴器購入費補助
- コミュニティソーシャルワーカー配置事業
- (仮称) 霞ヶ関北市民センター建設

4 将来にわたって持続可能なまちづくり

- (仮称) 新宿町1丁目広場防災施設等整備
- 総合体育館空調設備設計業務委託
- 公共施設太陽光発電導入可能性調査



現在の霞ヶ関北公民館



総合体育館メインアリーナ

議案議決結果一覧表

今定例会で審議した議案の議決結果は以下のとおりです。

■ 全員一致で可決した議案

議案番号	議案名	議案番号	議案名
決議 1	埼玉弁護士会からの戒告処分に対する川合善明市長の説明を求める決議	議案 34	川越市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例及び川越市監査委員条例の一部を改正する条例
議案 1	川越市企業版ふるさと納税基金条例	議案 35	川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案 2	川越市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	議案 36	川越市山王塚古墳整備検討委員会条例
議案 3	川越市職員退職手当条例の一部を改正する条例	議案 37	川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例
議案 4	川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び川越市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	議案 38	川越市会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
議案 5	川越市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例	議案 39	包括外部監査契約
議案 6	川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	議案 40	権利の放棄
議案 7	川越市無料低額宿泊所等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議案 41	権利の放棄
議案 8	川越市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 42	川越市道路線の認定
議案 9	川越市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 43	川越市道路線の廃止
議案 10	川越市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 44	川越市道路線の認定
議案 11	川越市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 45	令和5年度川越市一般会計補正予算（第8号）
議案 12	川越市介護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 46	令和5年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案 13	川越市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 47	令和5年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案 15	川越市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議案 48	令和5年度川越市水道事業会計補正予算（第3号）
議案 16	川越市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	議案 49	令和5年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
議案 17	川越市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議案 53	令和6年度川越市歯科診療事業特別会計予算
議案 18	川越市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議案 55	令和6年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案 19	川越市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議案 56	令和6年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算
議案 20	川越市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 57	令和6年度川越市農業集落排水事業特別会計予算
議案 22	川越市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議案 58	令和6年度川越市水道事業会計予算
議案 23	川越市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 59	令和6年度川越市公共下水道事業会計予算
議案 24	川越市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例	議案 60	非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案 25	川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び川越市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例	議案 61	令和5年度川越市一般会計補正予算（第9号）
議案 26	川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案 62	令和6年度川越市一般会計補正予算（第1号）
議案 27	川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	議案 63	川越市税条例の一部を改正する条例
議案 28	川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	同意 1	副市長の選任につき同意を求めること（栗原薫氏）
議案 29	川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業者選定委員会条例	同意 2	教育委員会委員の任命につき同意を求めること（岡本紘子氏）
議案 30	川越市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例	同意 3	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること（野原英一氏）
議案 31	川越市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	意見 1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること（福田和子氏）
議案 32	川越市市営住宅条例の一部を改正する条例	意見書 1	独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書
議案 33	川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例	*議長は採決に加わっていません	

■ 賛否が分かれた議案

○……賛成 ×……反対 △……退席

議案番号	議案名	議決結果	会派等の賛否										
			初雁自由政令会 9人	公明党議員団 7人	川越志政会 7人	日本共産党議員団 4人	川越市議員会 3人	無会派					
								れいわ新選組 1人	日本維新の会 1人	参政党 1人	無所属A 1人	無所属B 1人	無所属C 1人
議案 14	川越市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
議案 21	川越市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案 50	令和6年度川越市一般会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案 51	令和6年度川越市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案 52	令和6年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案 54	令和6年度川越市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

*議長は採決に加わっていません

会派別所属議員 ○：議長 ○：副議長

初雁自由政令会	小林範子 小高浩行	小島洋一 ○吉野郁恵	神田賢志 中原秀文	牛窪喜史 小野澤康弘	村山博紀	日本共産党議員団	池浜あけみ	今野英子	柿田有一	川口知子
公明党議員団	須藤直樹 中村文明	鈴木謙一郎 柳野忠	嶋田弘二 小ノ澤哲也	田畑たき子		川越政策フォーラム	高橋剛	◎山木綾子	片野広隆	
川越志政会	松本さき 樋口直喜	倉嶋真史 古敷賢一郎	糸真美子	中野敏浩	栗原瑞治	無会派	小林透（れいわ新選組） 加藤みなこ（参政党） 川口啓介（無所属B）	柳沢貴雄（日本維新の会） 伊藤正子（無所属A） 小川薫（無所属C）		

本会議における 代表質疑・議案質疑

今定例会では延べ33名の議員が質疑を行いました。採決の際、討論を行った議案には **討論あり** と表示し、その内容は9ページに掲載しました。

代表質疑

市政・教育行政方針について

初雁自由政令会 | 公明党 | 川越志政会 | 政策フォーラム
日本共産党

問 高齢化進展に伴う認知症伴走型支援事業の取り組みは。

答 認知症の人やその介護者が安心して生活が送れるよう、認知症の課題を感じた早い段階から、本人の生きがいにつながるような支援や助言等を行う相談先の拡充を図る。

問 地域経済に高い波及効果がある企業誘致の取り組みは。

答 産業用地の創出に向けた取り組みに加え、空き産業用地やテナントの情報を収集する取り組みを実施するとともに、企業立地奨励金制度などの支援施策を推し進める。

問 今後市の社会資本マネジメントを含めた行財政運営は。

答 公共施設等については、長寿命化、複合化等を含め、再編に向けた検討を行う。また、市が優先的に取り組むべき課題を明らかにし、より効果的な政策立案を行う。

問 市政方針作成で何に重きを置き方針を決めたのか。

答 物価高騰の影響を受けた市民の暮らしや地域経済を守ることはもとより、将来に向かって川越市がさらに魅力あるまち、住み続けたいまちであってほしいと考える。

問 少子化対策での人材確保や育成についての見解は。

答 子ども・子育て支援に関わる人材を確保、育成することは大変重要である。こどもまんなか社会の実現に向け、地域全体で子どもを支えていく取り組みも必要になる。

問 いじめや虐待の早期発見のため教職員の資質向上に向けた取り組みは。

答 研修会において、大学教授等を講師に加え、研修会の内容を充実させ、より一層いじめ・虐待に適切に対応できるように、教職員の資質向上に向け取り組んでいく。

問 客引き行為等を防止する条例制定に向けた予定を伺う。

答 川越警察署や商店街振興組合などと協議を進めるとともに、庁内調整および市民意見を反映させた上、できるだけ早期の議案提出に向けて準備を進めていく。

問 企業誘致を進めることへの市の考えを伺う。

答 令和6年度に企業立地推進室を設置し、企業立地に対する姿勢を市内外に発信するとともに、より多くの問い合わせに対応することができる体制を整えることで、企業立地に係る施策をさらに推進していきたいと考える。

問 中学校部活動の地域移行への今後の取り組みを伺う。

答 地域のスポーツ団体や文化芸術団体の代表者等と情報

の共有を行いながら、地域の実態に応じて可能なところから進めていきたいと考える。

問 自治体間競争と自治体間連携について、どう考えているか市長に伺う。

答 自治体間競争による税収・職員の確保等への努力が必要である一方、道路や鉄道により生活が密着する圏域では、自治体間連携により効率的かつ効果的に実施可能な事業もあるため、それぞれ意識して取り組む必要がある。

問 学校部活動の意義と教育的効果について、どのように捉えているか伺う。

答 学校部活動は、中学校学習指導要領で、生徒の自主的、自発的な参加によりスポーツや文化、科学などに親しませ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成などに資するものと示されており、生徒の多様な学びの場として、教育的効果が期待されるものと捉えている。

問 課長級以上の女性割合は15%の目標だが現状で13%である。行動計画目標の達成に向けた決意を伺いたい。

答 女性職員の活躍の実現のためには、行動計画の目標の達成が重要であり、その目標を達成するため、令和6年度は、行動計画に掲げる取り組みを着実に実施していく。

問 行財政改革推進計画アクションプランでは高齢者・障害者福祉の削減がめじろ押しだが、社会的弱者への配慮の考えを伺う。

答 事業ごとに他市の実施水準などを踏まえ見直しをしようとするものであるが、市民生活への影響も踏まえ検討を丁寧に進める必要があると考えている。

問 現時点で次期5期目への出馬への考えを伺う。

答 5期目への出馬については、現在考慮中である。

議案第1号

企業版ふるさと納税基金条例

初雁自由政令会 | 公明党

問 企業版ふるさと納税とはどのような制度か。

答 国から認定を受けた地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄付について、法人関係税を税額控除する制度であり、平成28年度から開始された。

問 今回、基金をつくることによって何が変わるのか。

答 寄付を基金に積み立てることで、寄付受け入れの翌年度以降の事業費に充当できるため、より長い期間の寄付募集や各年度の受け入れ可能額に制限されない等、事業に賛同してもらえる可能性を広げることができる。

問企業版ふるさと納税の過去3年間の実績は。

答令和3年度は、4社から合計で1370万円。令和4年度は、15社から合計で1080万円。令和5年度は、令和5年12月末時点で、12社から合計で1432万円である。

問地域再生計画とは、どのようなものか伺う。

答国が策定する地域再生基本方針に基づき地域再生を図るため、地方公共団体が作成する計画で、内閣総理大臣の認定により、財政、金融等の支援措置が活用できる。

問当基金の県内自治体の設置状況を伺う。

答埼玉県内では、令和4年3月31日時点で、8市4町の12自治体で設置されている。

問寄付をした企業にどのようなメリットがあるか伺う。

答寄付額の最大9割の税の軽減効果の他、法人のイメージアップや認知度向上、事業に関わる主体との新たな関係構築等が考えられる。市では寄付企業の意向に応じ、市ホームページでの紹介、寄付受領式の開催等を実施しており、これらもメリットとなり得るものと捉えている。

議案第5号

空家等の適切な管理に関する条例の一部改正

川越志政会 | 公明党

問空き家に関する相談内容別の担当部署を伺う。

答主な相談内容別に、老朽空家は建築指導課、雑草は環境対策課、樹木は環境政策課、草木の道路越境は道路環境整備課、害虫やねずみ族は食品・環境衛生課、ごみは資源循環推進課、防犯および総合的な調整などは防犯・交通安全課で対応している。

問空家特措法改正の三本柱の一つである空家等の活用拡大も含めた総合的な空家等対策をどのように進めていくのか伺う。

答関係部署との調整を図りながら、施策の検討を行い、円滑な協力体制を構築し、総合的な空家等対策を推進していく。

問空家等、特定空家等、管理不全空家等とは、どのような状態をいうのか？

答空家等は居住・使用されていないことが常態である建築物等およびその敷地、特定空家等はそのまま放置すれば著しく保安上・衛生上・景観上不適切な状態の空家等、管理不全空家等はそのまま放置すれば特定空家等となる状態の空家等をいう。

問法改正により、管理不全空家等も固定資産税等の住宅用地特例解除の対象となったが今後の運用の考え方は？

答管理不全空家等の所有者等に対し、特定空家等となることを防止する具体的な措置を市が勧告すると、住宅用地特例が解除される。具体的な措置の勧告について、先

行事例を参考にしながら、今後の運用を検討していく。

議案第6号

女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準条例

日本共産党

問女性支援新法の施行により、市が取り組むことは何か。

答相談窓口や施策の周知、意識を醸成する提案講座や講演会の実施、女性相談支援員の資質向上などについて、より一層努める。また、女性支援新法第8条に基づく市町村基本計画を第七次川越市男女共同参画基本計画と一体的に策定することなどを検討し、困難な問題を抱える女性への支援に係る施策に取り組む。

問困難な問題を抱える女性は複数の支援者との対面等にストレスを感じ、個人情報等が共有されることに不安や不信感を持つ場合も考えられ配慮が必要。関係機関と連携して支援する際、本人の意向は問われないのか。

答関係機関と連携するに当たり、本人の意向や心身の状況等を踏まえたものとするのが求められると考える。

議案第8号

指定障害福祉サービス事業等の基準条例の一部改正

公明党

問新たに創設された就労選択支援とはどのようなサービスか伺う。

答障害者本人が就労先や働き方について、より良い選択ができるように、就労能力や適性を客観的に評価する就労アセスメントを活用し、本人の希望、就労能力や適性等に合った就労を支援する新たな障害福祉サービスである。

問地域連携推進会議の内容について伺う。

答地域連携推進会議とは、共同生活援助事業者が、利用者や家族、地域住民の代表者等を構成員として設置するもので、事業所の運営状況の報告や必要な要望、助言等を聴く機会として、おおむね1年に1回以上の開催が令和7年度から義務化される。

議案第14号

介護保険条例の一部改正

初雁自由政令会 | 公明党 | 無所属 | 日本共産党

討論あり

問今回の改正の背景について伺う。

答介護保険料率は、介護保険法に基づき、3年を1期とする介護保険事業計画の策定に合わせ改定を行っている。令和6年度は、第9期計画の開始年度に当たるため、これに合わせて改定を行おうとするものである。

問第9期の事業費見込み額から保険料基準月額を伺う。

答第9期の事業費見込み額約912億円から、介護保険保険給付費等準備基金の活用を考慮せずに計算すると、保険料基準月額は6389円である。

問介護保険保険給付費等準備基金の活用策を問う。

答準備基金残高約28億9千万円のうち20億2千万円を取り崩し、保険料基準月額を559円引き下げるために活用する。これにより、保険料基準月額は5830円となる。

問保険料の各段階に設定されている基準額に対する割合について、設定の根拠を問う。

答国の標準割合を参考としつつ、第1号被保険者間の負担の公平性が保たれるよう留意して設定した。具体的には、第1段階と第13段階を国の標準割合に合わせ、第2段階から第12段階までの割合を値上げ幅を勘案しながら保険料で収納すべき額を賄えるよう設定した。

問保険料の改定について、市民にはどのように周知するのか問う。

答広報やホームページに掲載する他、65歳に達した人や保険料の決定の際に送付する書類に案内を同封する。また、介護保険課や各市民センターの窓口パンフレットを置くことで広く周知を図る。

問合計所得で保険料が異なる。第1から5段階は値上げを抑えた。生活が厳しい人もいる第6・7段階へ配慮は。

答第6・7段階は、住民税課税の人で前年の合計所得金額が125万円未満の人と190万円未満の人が対象となる。保険料の設定に当たっては、低所得者の値上げ幅を抑えると同時に、これら中間層についても月当たりの値上げ幅が千円未満になるよう配慮した。

問他市と比較して第9期の保険料基準月額はどのようか。

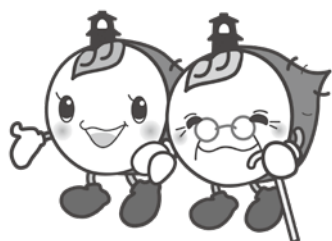
答2月上旬の照会結果では、県内の保険者のうち回答のあった60保険者中、本市は、低い方から38番目である。また、関東地方の中核市11保険者のうち、低い方から3番目である。本市の保険料水準は、県内ではおおむね平均的な水準、関東地方の中核市では低い水準である。

問第9期計画の保険料を値上げしない自治体はあるのか。

答2月上旬の照会結果で回答のあった県内60保険者のうち、値上げを予定しないのは9保険者である。

問本改正で月額基準額の保険料は560円増の5830円になるが、基金を全て活用した場合にいくらになるのか。

答介護保険保険給付費等準備基金の残高を全て取り崩した場合を仮定すると、保険料基準月額は5598円となり、第8期と比べ値上げ幅は328円となる。



議案第15号

指定居宅サービス等事業等の基準等条例の一部改正

れいわ新選組

問人員基準の緩和によって、サービスの質の低下を招く恐れはないのか？

答人員基準緩和の主な改正内容としては、介護サービス事業所の管理者が他の事業所の職務を兼務できる範囲を同一敷地外の事業所にも拡大するものである。この場合であっても当該事業所の管理業務に支障がない場合に限られるため、サービスの質は確保されると考える。また、特定施設入居者生活介護事業所の基準緩和は、介護職員および看護職員の人数を減らすことができるが、定期的開催する委員会において、利用者の安全およびケアの質の確保や緊急時の体制の整備等の検討を行わなければならない等、サービスの質の確保に関する取り組みが必要なことから、サービスの質は低下しないと考える。

議案第21号

指定居宅介護支援等事業の基準等条例の一部改正

日本共産党

問今回の改正の内容は。

答介護支援専門員1人当たりの取扱件数の緩和、管理者の兼務要件の緩和、利用者説明の重要事項について、一部を努力義務へ緩和、利用者に対する身体拘束の禁止等、モニタリング時のテレビ電話装置等の活用である。

問介護人材不足の中で効率化によるサービスの質の向上を図ることには大いに懸念が残る。介護従事者の処遇改善や人材確保が重要。介護支援専門員を含めた介護職員の人材確保策についての今後の取り組みは。

答介護事業者と介護業界へ就職を目指す人のマッチング事業、介護職の経験がない人のための入門的研修、市内の中学生に対し介護の仕事に興味を持ってもらうための介護の魅力発信およびイメージアップ事業を行っていく。

議案第28号

重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正

無所属

問条例を改正する理由を問う。

答埼玉県との運用に合わせ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを支給する自治体と、本事業の重度心身障害者医療費助成金を支給する自治体を一致させることを目的に、居住地特例対象施設に介護保険施設等を追加するものである。

問改正前の令和5年4月1日から現在までに市外の介護施設等へ転出し、受給資格が途切れた人への対応を問う。

答令和5年4月1日以降、本市から介護保険施設等へ転

出した人は、施設所在地の県内市町村からは、医療費受給資格が認められない状況であり、窓口負担した医療費の領収書を保管してもらっている状況であるため、本条例の改正後に未請求分を申請してもらう予定である。

議案第37号

市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例

初雁自由政令会 | 川越志政会 | 無所属

問適正規模・適正配置とは、どのようなことか伺う。

答適正規模は教育的観点に加え地域コミュニティの核としての性格にも配慮した学校規模の適正化のこと、適正配置は通学条件としての適切な通学距離のことである。

問審議会の委員はどのような者を想定しているのか伺う。

答教育の他、地域政策分野の研究者等、自治会や民生児童委員などからの代表者、小中学校の校長会やPTAなどからの代表者を想定している。

問適正規模・適正配置をどのように進めていくのか伺う。

答審議会の答申を踏まえ、教育委員会の基本方針を策定し、その方針に基づき、標準的な規模を下回る小中学校の適正化について、児童生徒数の推移を踏まえながら、必要に応じて地域との協議を行っていく。

問本市のこれまでの取り組み状況について伺う。

答小中学校の在り方検討委員会において、適正規模等の検討方針を定め、中・長期的な児童生徒数や学級数を推測し、適正規模等について研究を進めてきた。

問過去に統合等を実施した事例について伺う。

答平成17年度から平成20年度にかけて、意見聴取会や懇談会、準備会を開催し、4年間の協議を経て、平成21年度に古谷東小学校と古谷小学校を統合した例がある。

問小中学校の在り方検討委員会の取り組みを踏まえて、今後どのように進めていくのか伺う。

答小中学校の在り方検討委員会で検討してきた内容を諮問事項とし、審議会において調査審議をしてもらい、客観的な評価として答申を得たいと考えている。

問当事者である子どもの審議会への参画も考えられるが、子どもの声をどのように取り入れて進めていくのか。

答学校の小規模化が進み、その学校について個別具体的に検討する必要が生じた場合には、当該校に在籍する児童生徒およびその保護者、就学前の子どもの保護者を対象にアンケート等によって意見を聞くなどして、当該校にとっての適正化の在り方を検討していく。

問学校は地域の要である。地域への配慮について伺う。

答学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、さまざまな機能を併せ持っている。このような多様な機

能に留意しながら、教育環境の改善への十分な理解と協力を得られるよう、丁寧に地域との協議を行っていく。

議案第40号

権利の放棄

公明党

問放棄する市営住宅使用料などの徴収は、これまでどのように行ってきたのか伺う。

答督促状や催告書を送付する他、訪問による催告、徴収を実施してきた。また、相手方の申し出により分割納付に対応していたが、生活保護受給などから平成30年に徴収を停止し、経過管理とした。

問なぜここで債権を放棄することとしたのか伺う。

答市営住宅使用料の債権管理においては、債権の回収に重点を置き、催告、調査等を行うとともに、徴収困難な事案については、債権放棄の事務を順次進めている。本案件は、本人の納付意思の状況から経過管理をしていたが、現状で資力の回復が困難と判断したことから債権放棄の提案を行った。

議案第45号

令和5年度一般会計補正予算(第8号)

初雁自由政令会 | 川越志政会

問企業版ふるさと納税寄付が432万円増額となる理由は。

答当初予算では寄付が見込まれていた1千万円を計上したが、令和5年12月末の実績額1432万円に合わせたため。

問川越運動公園陸上競技場の冷房設備改修工事について、繰越明許費を設定する理由は。

答令和5年度末の完成予定としていたが、電線ケーブルなどの工事資材の納品遅れにより工期内に完成しない恐れがあり、令和6年度にわたる工期が必要となったため。

問現在空調がない部屋への増設は想定しているか。

答本工事では空調機の設置がない更衣室などへの増設は想定しておらず、新たな空調機の設置については、将来的な陸上競技場の在り方を考慮した検討が必要と考える。

問普通交付税5億4349万1千円の増額理由について伺う。

答物価高への対応など新たな経済対策を盛り込んだ国の補正予算が成立し、国税収入の補正等に伴い地方交付税が増額され、普通交付税が追加交付されたためである。

問土地売払収入2億1273万8千円の内容について伺う。

答連雀町の旧保健センターと砂新田の道路事業代替地の2件の市有地売り払いが入札によって予算を上回る価格で落札されたことに加え、4件の市有地の払い下げを実施したことによるものである。

問減債基金に3億円を繰り戻し減額した理由を伺う。

答予算未計上の繰越金や年度末の事業の精算等に伴う剰余金が生じたことから、当初予算編成時の繰入金金の減額に充て、減債基金の残高を確保したためである。

議案第50号

令和6年度一般会計予算初雁自由政令会 | 公明党 | 川越志政会 | 無所属 | 無所属
日本共産党

討論あり

問 令和6年度一般会計予算の特徴は。

答 福祉施策推進や都市基盤整備、子ども・子育て施策の強化、地域経済への支援、防災対策、DX等の取り組みに重点的に予算を配分し、過去最大の予算規模となった。

問 こども医療費支給対象拡大に至った経緯は。

答 対象範囲の拡大について意見や要望をもらい、子育てを支える必要性等から、昨年より検討を進めてきた。また、事務事業を見直し、財源確保の見通しが得られた。

問 予算編成に関して市長はどのような考えで臨んだのか。

答 ポストコロナ社会への移行に伴い、感染症対策のための経費は縮小するものの、原油価格や物価の高騰により、事業経費が膨らむ中で、持続可能な行政サービスの提供と財政運営の健全化に配慮して、予算編成に臨んだ。

問 4期目の最後の年度になるが、4年間の総括としてどのような思いで市政運営に臨むのか市長へ伺う。

答 これまでの取り組みをさらに推進し、その成果を生かし、将来に向かって、川越市がより魅力あるまちであり続け、市民が住み続けたいまちとなるように、引き続き全力で市政運営に取り組んでいく。

問 高齢者補聴器購入費補助について、高齢者に対する申請書の提出を支援する体制は検討しているのか伺う。

答 当該事業は、補助金交付までに、医師の診断書、販売店の証明書を提出してもらうことを予定しており、数回にわたり、市と書類のやり取りが生じるため、申請手続きに係る負担が軽減できるよう、申請書の提出支援について、高齢者と関わる関係機関と協議していく。

問 南古谷周辺地区のランドデザインをどう考えるか。

答 まちづくりの基本となるビジョンを地域の人と共有することが重要と認識している。地元の意見を聞きながら、適切な土地利用およびにぎわい創出を図っていきたい。

問 (仮称) 岸町2丁目公園整備では、地域からどのような要望を受けて今後の計画に反映させるのか。

答 高齢者や児童のための公園整備の要望を受け、公園とすることとし、地元と協議を行いながら整備を進めたい。

問 避難行動要支援者外部提供名簿受け取りの覚書が未締結の自治会に対してどのように締結を促すのか。

答 周知活動を継続して実施するとともに、地域における避難行動要支援者の支援体制強化にも取り組むことで、名簿の提供を受け支援活動に取り組む自治会を広げたい。

問 「こども計画」策定では、表明や尊重が求められている子どもの意見をどのように反映させるのか。

答 こども基本法では、こども計画に子どもの意見を反映させるために必要な措置を講じるとされており、令和5年度はアンケート調査を実施し、子どもの意見を聞いた。この調査結果を踏まえ、施策の方向性や事業内容を検討し、今後に向けては、SNSによるアンケートやイベントの機会を活用した意見聴取などの取り組みを検討する。

問 子どもの放課後の居場所づくりへの予算反映は。

答 放課後を含め、子どもが安全で安心して過ごすことのできる居場所を確保するため、学童保育室の運営、放課後子ども教室の実施、児童館の運営、子どもの居場所づくり事業などの予算を計上している。

問 事業の評価結果を予算に生かすための取り組みについて伺う。

答 予算、総合計画実施計画、事務事業評価の単位の整合と新財務会計システムでの連携を図り、評価結果を予算編成につなげるとともに、総合計画の取り組み施策とひも付けた。これらが連携したPDCAサイクルを推進し、効果的、効率的に事業を実施できる仕組みとした。

問 学校の設備等に対する予算について、財政部門としてどのように考えるか。

答 教育委員会から現状や方針などを確認した上で、適切な予算措置に努める。また、予算要求マニュアルの充実やヒアリング方法の見直しなどにより、各部署の現状について、でき得る限り把握していきたいと考える。

問 大規模建設事業を進めるため検討すべきことは。

答 今後、人口減少が見込まれる中、施設の適正規模や適正配置の検討の他、費用を抑える手法、年度ごとの費用負担の平準化等について、幅広く議論する必要がある。

問 第五次総合計画の策定はどう進めるのか。

答 策定方針を定め、令和6年度から7年度に、庁内での素案の検討や、附属機関である審議会による検討を行い策定予定。策定に当たり市民の意見を広く反映させたい。

問 文化創造インキュベーション施設が開設するが、産業政策とどう関連させて運営するのか。

答 クリエイターの創業や新たなビジネスの創出による中心市街地および地域産業の活性化に向け、市の関係部署が協力しながら、関係機関等とも連携して運営していく。

議案第51号

令和6年度国民健康保険事業特別会計予算

無所属 | 日本共産党

問 保険税の均等割軽減対象となる子育て世帯見込み数は。

答 子育て世帯を18歳以下の被保険者がいる世帯とした場合、令和6年度は、2719世帯と見込んでおり、このうち、

均等割軽減対象となる世帯は、1249世帯、45.9%と見込んでいる。

問 保険税の引き上げがあり、全世帯が影響を受ける。支払いが厳しい人は、どこに相談すればよいのか。

答 納税相談については、他の市税と同様に、収税課で行っている。相談の案内については、納税通知書へ掲載する他、国民健康保険課、市民センター等で配布しているリーフレットにて、より詳しくお知らせしている。

問 現行の保険証を残すべきと考えるが、市の対応は。

答 現行の保険証は、令和6年12月2日付で廃止となるが、マイナ保険証を持っていない人に対しても、本人の申請によらず資格確認書を交付することで、安心して医療機関等を受診することが可能と考える。

問 市民の暮らしが大変な中、高い保険税を引き下げべきと考えるが市の見解を伺う。

答 今般の社会情勢においても、赤字がさらに増大し、将来の負担とならないよう、段階的な見直しを図る必要がある。保険税の引き下げは、本市国民健康保険事業特別

会計が一般会計からの多額の繰り入れによる運営となっていることから、大変厳しいと考える。

議案第54号

令和6年度介護保険事業特別会計予算

無所属

問 国の制度改正が、予算へ与える影響について伺う。

答 令和6年度には、介護報酬改定が実施され、改定率は1.59%の増となる。令和6年度予算は、報酬改定および要介護認定者数の増加により、保険給付費が前年度から21億5405万円、割合にして8.6%の増となる。

問 報酬改定で介護職員の処遇改善が図られるが、ヘルパーの高齢化等で特に人材が不足する訪問介護の状況は。

答 基本報酬は若干の引き下げとなる一方、処遇改善加算の加算率が最大で24.5%と他のサービスより高く設定されたこと、認知症専門ケア加算の要件が緩和されたこと、特定事業所加算でみとり期の対応を新たに評価するとされたこと等、ヘルパーの担い手不足への対応や、各種取り組みへの評価が反映された内容となっている。

討論

今定例会の最終日に次のような討論が行われました。

議案第14号

介護保険条例の一部改正

反対 | 日本共産党

次期保険料は基準額で月560円増となり5830円になる。65歳以上の9万7254人に対し3年間で29億円の負担増だ。県内9自治体が値上げを見送っている。この間、介護給付費の保険料負担割合が引き上がり、その上国の負担25%のうち調整交付金5%が減額、その分が65歳以上の第1号被保険者の負担になっている。本市調整交付金は3年間で約20億円だが、満額交付の場合約44億円となり、準備基金を活用すれば値上げは回避できる。

賛成 | 無所属

伸び続ける介護ニーズに対応し、制度維持のため、保険料引き上げ等が行われる。準備基金約20億円の取り崩しでも不足するので、審議会で丁寧な議論してきた。住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指し、過度な負担増とならず、介護される人、従事者も含めた介護者に寄り添うために必要な改正であり、賛成とする。

議案第50号

令和6年度一般会計予算

反対 | 日本共産党

市民の暮らしに格差が広がっている。物価高騰への給付は不十分。子育て支援は拡充されたが高齢者への負担増は続き、行財政改革で市独自事業の高齢者・障害者施策も削減される。批判が多いマイナ保険証への転換強要

が進む。生活道路は必要な整備が十分行われていない。庁舎整備の議論を速やかにスタートすべき。市長公約の学校給食費無償化は積極的な姿勢が見えない。DXで仕事に変化する下、自ら考える行政に成長を求める。

賛成 | 初雁自由政令会

令和6年度一般会計は厳しい財政状況の中で福祉施策の推進や都市基盤の整備とともに、子ども・子育て施策の強化や地域経済への支援、防災対策、DXなどの取り組みに重点的に財源を配分した予算として組まれている。結果として、前年度を73億5千万円上回り、過去最大となる総額1283億5千万円という規模の予算となったことは、本市経済を下支えする意味でも、高く評価する。また、市長の市政方針や質疑に対する答弁などを聞き、市民の意見を踏まえたわが会派の要望も積極的に取り入れていることも理解できたことから本議案に賛成する。

賛成 | 公明党

今予算は総額1283億5千万円と過去最大を更新し、予算編成における重点施策では、厳しい財政事情である中、これまで会派としても重点要望として挙げてきた子育て支援策、防災減災につながる事業などの公共事業、また、健康で暮らしを守る諸施策、地域活性化への取り組みなどが盛り込まれており、高く評価する。燃料高騰・物価高騰対策など、確実に市民ニーズに効果として表れるよう、国の動向を注視しつつ、迅速に取り組むことを期待し、賛成討論とする。

市政に関する 一般質問

29名の議員が
一般質問を行いました。
質問した議員が選んだ1問を
掲載しています。

会派名 議員氏名
一般質問の表題 質問の
順番 中継映像の
2次元コード

問 通告の要約

答 答弁者 答弁の要約

問 通告事項の要約

※2次元コードから各議員の
中継映像がご覧いただけます



初雁自由政令会 **小林 範子**
川越まつりの財源確保策は 2



問川越まつりの財源確保策について、他の都市でのイベント・祭礼状況等を踏まえた上で、具体的事業案はあるのか伺いたい。

答産業観光部長 祇園祭では、有料観覧席の他、名物のお守り等の物品販売を行っている。また、運営組織が法人化されているので寄付型のクラウドファンディングができたと聞いている。秩父夜祭でも、有料観覧席、ポスター、冊子等を販売している。川越まつりも、他市と同様の取り組みや、過去に実施したふるさと納税の返礼品として山車曳き等の祭り体験なども考えられるが、それ以外の手法についても幅広く調査研究していく。

関文化財保存活用地域計画



初雁自由政令会 **小高 浩行**
道の駅を市の長期計画へ 4



問 税収増になるような稼げる事業への投資として、道の駅など拠点整備を長期計画に盛り込むことへの見解は。

答市長 道の駅の整備については、多額の費用がかかることや、他の民間施設との競合に配慮する必要があるとともに、広域的な防災機能を担うこととする場合には、浸水想定区域を避けるなど、設置場所についても十分な検討が必要である。道の駅については、その機能により、にぎわいや防災機能などにも有効な施設になり得るものと考えられるので、整備に係るさまざまな課題と、費用対効果も鑑みながら、市の長期計画に盛り込むことも含め、調査研究していきたい。

関道の駅



初雁自由政令会 **小島 洋一**
プロスポーツとの関わり 1



問プロスポーツとの関わりを発展させる考えがあるか伺いたい。

答文化スポーツ部長 現時点で、本市を本拠地とするプロスポーツチームはないが、プロスポーツの試合は毎年開催されている。プロスポーツチームを誘致することは、応援するチームがあることにより地域住民の誇りとなり、経済、観光、地域コミュニティ形成への効果や、スポーツに興味を抱き、楽しむきっかけにもなるものと考えられる。誘致には、施設の規格上の問題やスポーツ関係団体との利用調整の必要性など、多数の課題もあり、効果と課題の両面から総合的に検討していく。

関スポーツのありかた



初雁自由政令会 **中原 秀文**
災害リスクへの市民の備え 3



問トイレ用に風呂の残り湯をためておく、ペットボトルの水などを数本保管することの他、水道施設の災害リスクに対して市民はどのような備えが必要か。

答上下水道局長 災害に起因する断水の対策については、日頃からの備えが大変重要なことと認識している。給水袋や給水タンクを備えておくことで、避難所等から自宅まで水を運ぶことが可能となる。断水の備えについては、令和5年3月の上下水道局だよりで啓発記事を掲載し周知している。また、上下水道局のホームページにおいても掲載し啓発しているが、今後、給水袋等の備えについても併せて周知していく。

関災害の水道インフラ対策



川越志政会 **松本 きみ**
小1の壁の対策を！ 5



問小学校入学と同時に子育てと仕事の両立が難しくなる。学童保育室での朝や帰りの時間の拡充を検討すべきでは。

答教育長 朝や帰りの保育需要をはじめ、いわゆる小1の壁への対策については、放課後児童健全育成事業の他、児童の育成や子どもの居場所づくりなど、子どもや子育ての支援に関わるさまざまな事業の活用が肝要と考えている。

今後は、庁内の関係部局と連携し、ニーズの把握や分析、実施に際しての適切なメニューや実施者の選択、また、そこで働く人の働き方などを含めた持続可能な運営形態等について、まずは、調査研究していきたい。

関学童保育の現状



初雁自由政令会 **牛窪喜史**
情報格差の諸課題について 6



問 今後ICT化が進み、誰もが必要な情報から取り残されることが川越市として重要だと考えるが市長の意見を伺う。

答 市長 本市では川越市DX推進宣言の下、引き続き、ICT等の活用により市民や事業者のさらなる利便性の向上に向け、利用者ニーズに即したDXを推進することとしている。

情報提供においてもICT化を進めるに当たっては、適切に市民ニーズを把握し、利用者の目線に立った媒体を活用することで、誰もが必要な情報から取り残されることがないように取り組んでいきたい。

📌情報格差の諸課題



公明党 **嶋田弘二**
食品ロス削減について 8



問 企業・商店などから提供された食料品等を、必要としている親子に随時提供可能な公共冷蔵庫の設置や運営等に関する支援について、市の考えを伺う。

答 環境部長 公共冷蔵庫の設置等に関しては、食品ロス削減や食べ物を必要としている人への支援の観点から、有効な取り組みと認識している。しかしながら、公共冷蔵庫の設置場所はどこが適切で何カ所必要か、企業等から寄付される食品の受け取り方法などについて、種々の課題があると考えます。今後は、先進的に公共冷蔵庫を設置している自治体の事例を参考にしながら、公共冷蔵庫の在り方等について調査研究していく。

📌食品ロス削減



公明党 **鈴木謙一郎**
仙波河岸史跡公園の活用 10



問 歴史的意義が深く、駅からも近い、仙波河岸史跡公園をもっと利活用した方が良く考えるが、市としての考え方を伺う。

答 都市計画部長 仙波河岸史跡公園は、本市でも特色がある公園の一つで、歴史を体感し、学習をする場であるとともに、貴重な自然と触れ合える場、自然観察の場としても利活用できるため、周辺の歴史的な遺構と連携を図りながら、公園の魅力を知り、多くの市民に利用してもらいたいと考えています。

併せて、身近な公園として、地域住民が利用しやすい管理をすることにより、利用促進を図りたい。

📌仙波河岸史跡公園の活用 📌道路維持管理



川越志政会 **中野敏浩**
市内事業者への支援 7



問 本市は企業誘致を推進しているが、既存企業や今後誘致する企業が持続可能であるためには、市においての事業者支援が必要と考えるが市の認識について伺う。

答 宮本副市長 川越商工会議所や市内工業団体等と意見交換を行っている中で、人材確保、人材育成、離職の防止といった問題が課題となっていると認識している。

これまでには求職者側の観点から、雇用支援事業を開催してきたが、事業者側の観点からの人材確保、人材育成、離職者の抑制といった支援策についても、市内事業者の事業継続や企業誘致に当たり必要な施策と考え、求職・求人の両方の観点から支援施策について検討していく。

📌2024年問題



公明党 **須藤直樹**
校内学習室のさらなる充実 9



問 「個別最適な学び」の視点で校内学習室を充実させる必要があると考えるが、運営上の課題を踏まえ、今後どのように取り組んでいく考えを伺う。

答 学校教育部長 児童生徒が安心して、自分の学習ペース、幅広い興味・関心に応じた学びを進めることで、自分自身でやり遂げた、学ぶことが楽しい、ここでなら安心できる、ここでなら頑張れる、と感じることができるようになりたい。児童生徒一人一人の幅広いニーズに対応していくことや、校内学習室の開設日数・時間が限られているという課題を解決していくため、常駐できる元教員を含め、人材確保に努めていく。

📌校内学習室不登校支援




公明党 **中村文明**
防災対策のさらなる強化を 11




問 大切な市民の命を守るためにも、備蓄品の見直し、学校運営、避難経路も含めて、今後の川越市の防災対策のさらなる強化が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 危機管理監 市では、川越市地域防災計画に基づき、防災・減災対策に取り組んでいるが、被害を最小限に食い止めるには、ハード対策とともにソフト対策の両面の対策が必要である。また、国や県、周辺自治体等との連携、市民や地域等の防災意識の高揚や、自助・共助による防災力の向上も不可欠である。今後、各地で発生した災害での事例なども参考にしながら、本市の防災対策のさらなる強化を図っていく。

📌川越市の防災対策 📌子どもを守る安全対策




日本維新の会 **柳沢 貴雄**
災害応急対策について 12




問市は震災に備え、市民の生命・財産・安全を守ることができるのか市長に伺う。

答市長 市民の生命・財産を守るためには、公共施設や道路などインフラのハード対策を進め災害に強いまちづくりを実現すると同時に、災害対応に係るマニュアル等の整備や訓練といったソフト対策、また国や他の自治体等との連携強化が必要となるが、大きな災害の発生を考えると、行政だけでなく自助や共助も合わせた総合的な防災力の向上が重要と考える。災害が発生したときに日頃の防災・減災の取り組みや訓練の成果が問われるが、これからも努力を惜しまず改善を重ねていく必要がある。

☞ふるさと納税の進捗状況 ☞災害応急対策




川越志政会 **倉嶋 真史**
旧9カ村の歴史文化保存 14




問旧9カ村の失われた歴史文化を学ぶことで、郷土愛の醸成につながると考えるが、市の見解について伺う。

答教育総務部長 令和5年12月に認定を受けた川越市文化財保存活用地域計画では、地域の人々が大切に守り伝えたいと思うものを全て歴史遺産と考えている。失われた歴史遺産についても、川越市の現在を形作ったピースの一つでもあり、地域の人々が大切に思うものを、地域の人々と共に学び、調査していくことで、先人の歩みを振り返り、ゆくゆくは地域への愛着として受け継がれていくものと考えている。

☞旧九か村の歴史文化保存



初雁自由政令会 **村山 博紀**
人口減少対策と子ども政策 16




問超少子高齢化の加速的な進行に歯止めをかける必要がある。そのための課題はさまざまあると認識しているが、市長として何を最優先に取り組むべきと考えているか。


答市長 人口減少対策では、20歳代の転出超過が課題である。企業立地や地元就業の情報提供支援など、職住近接や子育て支援を行い、20歳代の社会減を縮小させることは、優先して取り組むべき事項の一つと認識している。

子ども対策の課題としては、貧困や虐待、ヤングケアラーなどの状況にある子どもへの支援がある。伴走型による妊娠期からの切れ目のない支援等、安心して子どもを産み育てることができる環境整備が重要である。

☞人口減少対策子ども政策




川越志政会 **糸 真美子**
貧困対策に体験活動を 13




問教育的効果も認められ、子どもの将来にも影響するとされるが、生活困難層の子どもは経済的な理由等で体験活動が得られていない。推進すべきだが本市の考えは。

答栗原副市長 子どもの体験活動の現状としては、家庭の経済状況等の成育環境によって体験活動に格差が生じている等の課題が指摘されている。国でも近年、体験格差に焦点を当てた調査を行っていることから、本市としても、令和5年度に実施した子ども・若者の意識と生活に関する調査の結果を踏まえ、子どもたちの体験格差を生じさせないように、体験活動への参加機会づくりにつながるような施策について検討したいと考えている。

☞子どもの貧困対策



無所属 **小林 薫**
(仮称)西公民館建設 15




問今定例会に、(仮称)霞ヶ関北市民センター建設予算が提案されている。次は(仮称)西公民館建設と聞いていたが、それでよいのか。

答市長 整備の順序としてはそういうようなことを考えている。




☞防災井戸

☞市長の政治姿勢



参政党 **加藤 みなこ**
ワクチン接種記録の延長を 17




問今回のワクチン接種やパンデミックは歴史的な緊急事態であったが、国の予防接種法の記録保存期間は5年である。接種記録の保存延長を市長はどう考えるか伺う。

答市長 新型コロナワクチン接種に関する事務は、国の方針に従って進めてきている。また、ワクチンの有効性および安全性に関するデータの収集・分析や予防接種健康被害救済に係る審査などは国が実施している。このようなことから、接種記録の保存期間については、自治体が個々に判断をするのではなく、統一的な対応を行うべきであり、国の動向を注視していきたいと考えている。


☞教科用図書の採択

☞学校ファームに食農教育

☞ワクチン接種記録の延長



川越志政会 **樋口直喜**
 文化的価値の保護と活用へ 18




問「時の鐘」を誇る川越として、豊洲に「時の鐘」ができたことを契機に豊洲との相互交流や全国の「時の鐘」を持つ各地をけん引してPRしていくことはできないか。


答秘書広報監 時の鐘と本市の魅力を発信するため、東京豊洲万葉倶楽部に対し、本市の観光案内のチラシやポスターの設置について、既に依頼をしたところである。今後は、設置したチラシやポスターを随時新しいものへと更新し、相互交流についても協議していきたい。

また、時の鐘を持つ各地をけん引してPRすることについては、関係課と連携しながら、各地の状況を精査し検討していきたい。

④増加する外国籍市民 ④文化財活用と知的財産権



無所属 **伊藤正子**
 ニーズに応える計画実行を 19




問差別解消や防災対策、社会参画等、高齢・障害のある人の生活を向上させるため、障害者支援計画などの計画をどのように推進していくのか。


答福祉部長 高齢者や障害者施策を推進していくためには、高齢者・障害者施策に関する基本的事項を定めた計画と民間事業所や関係機関などの協力が必要である。地域の特性を生かし、地域資源の活用や、市民および関係機関の協力を得ながら各種施策を推進していく。

今後も当事者のニーズの把握と反映に努め、高齢者や障害者の暮らしの向上に資する計画を推進する。

④高齢者のくらし向上 ④有機フッ素化合物の対応 ④学校連携のまちづくり




公明党 **田畑たき子**
 子育て支援について 20




問新設された子育て世帯訪問支援事業は、対象者が限られているが、今後段階的に対象者の範囲や支援内容を拡大していくことが可能か伺う。

答子ども未来部長 子育て世帯訪問支援事業は支援を通じて、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としている。対象者は、児童虐待のある家庭の保護者や不適切な養育環境にある家庭の保護者、出産前から支援が必要な妊婦、支援を要するヤングケアラー等である。法令に基づいて実施する事業であるため、対象者および支援内容の拡大は難しいが、事業の実施においては、より支援の必要性の高い対象者に行えるよう努める。

④子育て支援



公明党 **小ノ澤哲也**
 丁寧で確実な情報提供を！ 21




問令和6年度に最後の公費による接種機会を迎えるキャッチアップの対象者に、適切に情報が伝わるよう通知をすべきと提案したが、現在の検討状況は？


答保健医療部長 キャッチアップ接種の対象者にとって、令和6年度は、公費助成により無料でHPVワクチンを接種できる最後の機会となることから、未接種の人が接種を検討・判断するための情報等について、丁寧かつ確実に提供するため、国作成の情報提供資材を活用しながら個別通知を送付したいと考えている。

送付時期は、3回の接種が余裕を持って終わられるよう、令和6年度の前半にしたいと考えている。

④ワクチン接種の諸課題




政策フォーラム **高橋 剛**
 市発注では賃上げに配慮を 22




問市の発注する委託業務等については、発注者である市は、事業者の賃上げに対し十分配慮すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答栗原副市長 労働者の賃金については、岸田首相が経済界に対して物価動向を踏まえた賃上げについて協力を要請するとともに、施政方針演説では、公共事業や公共サービスの調達での賃上げについて単価設定と調達制度改革を進めている旨の発言があった。本市では、最新の各種労務単価等を採用するなど、適切な積算を行っているが、今後についても、国の動向や物価高騰等の状況を注視し、必要に応じて、適切に対応していきたい。

④学校給食費無償化 ④非正規労働と公契約



無所属 **川口啓介**
 牛乳選択制導入への考えは 23





問学校給食で出される牛乳の廃棄量は、ここ10年で2倍以上増え、約1割が廃棄されている。事前届け出による牛乳選択制の導入に対する市の考え方を伺う。

答学校教育部長 廃牛乳量については、市としても大きな問題であると認識している。さらに、コロナ後においては、大幅な廃牛乳が発生している現状から、この問題の解決に当たっては、他市の事例を参考とし、その中で牛乳選択制についても検討の一つとして捉えている。

④学校給食






川越志政会 **吉敷賢一郎** 


介護サービス維持のために 24

問本市の要介護認定者数は、2040年に4千人の増加が見込まれる中、介護職不足や施設の老朽化が大きな課題と考えるが、介護サービス維持への市長の考えを伺う。

答市長 今後、さらなる高齢化の進展に伴い、要介護認定者数の増加と現役世代の減少による人材不足が懸念される場所である。こうした中、今後も介護サービスを維持させていくためには、介護サービス量の需要と供給のバランスを確保することが重要であると考えている。第9期計画には、地域包括ケアシステムの推進や介護人材の確保に関する取り組みを掲げており、計画に基づき進めていく。

聞川越市の介護



日本共産党 **池浜あけみ** 


多様な視点を生かす行政へ 26


問庁内で女性職員不在の課等は防災危機管理室など6カ所。行政運営に多様な視点を生かすための研修や環境整備が必要。女性や障がい者等の職員を配置する効果は。

答総務部長 市のさまざまな施策について、それに携わる所属に女性職員や障害者である職員が配置されることにより、それぞれの視点が企画・立案の段階から組み込まれることで、より多角的に検討できることで、市民の視点に立った施策の効果を一層高め、行政サービスの向上を図れるものと考えている。



聞多様な視点生かした行政 **聞**高等教育学費の支援



日本共産党 **川口知子** 


子どもの居場所の充実を 28


問子ども食堂やフードパントリー、学習支援教室など「子どもの居場所」が市内32カ所に広がっているが、取り組みが少ない地域への拡大について市の考えを伺う。

答こども未来部長 子どもの居場所づくり事業への取り組みが少ない地域への拡大については、子どもの身近な場所にある公共施設の活用に向けて、関係部局と検討を進めていく。また、居場所づくりの実施に当たっては、多様な在り方とともに、人員の確保について検討していく。



聞食品残さのリサイクル **聞**子どもの居場所づくり



れいわ新選組 **小林透** 


水道事業の現状と課題 25


問災害に強い安全安心の水道事業を継続するため、今後どのように取り組むのか方針を伺う。

答上下水道局長 大規模災害が発生した場合においても水道事業は生活に必要な水を届け続けることが求められる。このためには、水道施設の計画的な耐震化を促進するとともに、業務継続計画を踏まえた体制の整備や災害を想定した防災訓練を実施するなど、万が一の災害時において市民生活への影響が最小限となるよう引き続き取り組んでいく。



聞水道事業の現状と課題



日本共産党 **今野英子** 


プライバシーの確保を 27


問避難所では障がい者や女性に配慮した運営が求められている。避難所でのプライバシーを確保することが重要と考えるが市の対策を伺う。

答危機管理監 市では、世帯単位での設置を想定したワンタッチパーティションや、更衣室や授乳室などのスペースを確保するためのパーティションを各避難所に備蓄している。

この他地域防災計画では、要配慮者などの専用スペースの確保や男女別更衣室、女性専用の物干し場および授乳室等を避難所開設当初から設置するよう努めることとしている。

聞災害から命を守る取組を **聞**教職員の多忙化解消



日本共産党 **柿田有一** 

DXの下での教育と学び 29

問個別最適な学びを実現していくため、市の教育におけるICT活用で留意すべきことをどう認識しているか。

答学校教育部長 中央教育審議会答申では、ICTを活用すること自体を目的化せず、あるべき学校教育を実現するための道具として有効に活用するべきとしており、本市においても、このことに留意して活用を進めている。

また、答申では、ICTの活用に関する基本的な考え方を示しており、本市でもこれらに留意し、ICT活用を含めた川越授業スタンダードの推進、研修の実施、ネットワーク機器の更新等の検討を進めていく。

聞DXによる変化と可能性 **聞**少子化を考える

議会情報

川越市議会に関する情報をお知らせします。

決議

2月13日、川合市長に対する決議が提出され、原案可決となりました。決議の内容は以下のとおりです。

埼玉弁護士会からの戒告処分に対する川合善明市長の説明を求める決議

令和6年1月19日付官報号外第14号で懲戒処分の公告があった川合善明市長が埼玉弁護士会から令和5年12月21日に戒告処分を受けた事について、川合善明市長の説明を求める。

右、決議する。

令和6年2月13日

川越市議会

市政報告

上記決議を受けて、2月16日の本会議で川合市長から市政報告がありました。報告の内容は以下のとおりです。また、報告に対して4名の議員が質疑を行いました。

(要旨)

市道認定などを巡って、川合市長が平成28年に市民から損害賠償を請求された住民訴訟において、平成31年2月と令和元年9月の2度、正当な理由なく、相手側の代理人の承諾を得ないで原告と直接交渉したことが、弁護士職務基本規程第52条に反し、弁護士法第56条の非行に当たるとして、埼玉弁護士会から令和5年12月18日に戒告処分を受けたものです。

市政報告

埼玉弁護士会からの戒告処分について

公明党 | 無所属 | 日本共産党 | 無所属

問戒告処分を受けた事により今後の市政運営に影響があるのではないかとと思うがどのように考えるか。

答今回の処分について、市政運営に影響はないものと考えている。

問戒告処分を受けた事を市民から聞かれる場合があるので、市長自ら市民に説明する責任があると思うがどのように考えるか伺う。

答今後さまざまな機会を捉えて説明するなど、丁寧に対応していきたいと考えている。

問懲戒処分を受ける弁護士は、1年間に何人くらいいるのか。

答日本弁護士連合会の機関誌から推測すると、全国で120人程度の弁護士が懲戒処分を受けていると思うが、正確な数字を持ち合わせているわけではない。

問今回、懲戒処分の対象となる行為を行った市民に対して謝罪はしないのか。

答住民訴訟の原告になった人たちに対して謝罪すべきとは全く考えていない。

問懲戒処分を受けた事を市民に説明はしないのか。

答弁護士会からこういう理由で処分を受けたということをも丁寧に説明していかなければならないと思っている。

問市長は市民との訴訟に関して私的な事として答えを避けてきた。懲戒請求の審議でも、訴訟の相手との接触を弁護士としての行為ではないと立場を使い分ける主張をした。市長の役割を考えれば慎むべきと考えるが、今後住民との関係で公人と私人の立場を使い分けることはあるのか。

答公人と私人を切り分けて振る舞うことがあるかという点については、当然そういうようなこともある。

問市が戒告する場合、どのような効果を期待するか。

答戒告は文字通り、戒めであるため、同じようなことを再びやらないようにという効果を期待しての処分である。

問結果をどう受け止めているか。

答懲戒処分を受けた事は重く受け止めている。

問市民から不安の声が寄せられた。これからも市民に寄り添い、一人一人を大切にする市政運営を行うのか。

答私なりにできる限り市民に寄り添い、市民の皆さまのために、行政運営をしていきたいと考えている。

意見書

3月19日に議員より意見書案が提出され、原案可決となりました。意見書の内容は以下のとおりです。

独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書

下記の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）宛てに送付しました。

独立行政法人国立女性教育会館（以下「国立女性教育会館」という。）は、わが国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする機関である。

設置から47年目を迎える国立女性教育会館は、自然環境に恵まれた嵐山町の地で、文化芸術、スポーツ、青少年育成、国際交流等多くの人に研修・人事交流・調査研究・情報支援の場として親しまれてきた施設である。

また、平成29年には、インフラ長寿命化計画が策定され、これまで6年間で総額約15億円を投じて、計画的に維持・管理が行われている。

世界経済フォーラムが発表したジェンダー・ギャップ指数においてわが国は、146カ国中125位であり、各国が格差解消のための取り組みを加速させる中、日本は後れを取っている状況にある。

こうした中、わが国における男女共同参画社会の形成促進を目的として、内閣府の下に「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」が令和4年12月に設置され、令和5年4月に

報告書が取りまとめられた。この報告書では、国立女性教育会館について、男女共同参画基本計画に定める施策全般を推進する「ナショナルセンター」としての役割を拡充するとともに、全国355の男女共同参画センターの「センターオブセンターズ」としての機能を強力に発揮すること、また、人材育成・職員の専門性向上や関係機関等とのネットワーク構築と連携強化、男女共同参画に関する政策立案機能の強化が示されている。

しかし、昨年、関係府省から嵐山町に対して、現行施設を閉鎖し、機能を移転する方針などが伝えられたと報道があった。

ワーキング・グループの報告書では、研修棟や宿泊棟の在り方について今後検討が必要とされたが、移転については示されておらず、存続を求める声が高まっている。

よって、国においては、国立女性教育会館について、現在地において存続することを強く求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

川越市議会

議場コンサート

2月13日、今定例会の開会日に議場コンサートを開催しました。

今回は、令和3年度川越市人材発掘公開オーディションに合格したEnsemble Lenz（アンサンブル レンツ）の皆さんにより、『乾杯のうた』『ロンドンデリーのうた』『皇帝円舞曲』『サライ』の4曲を演奏していただき、議場を盛り上げていただきました。



議場で演奏を行った Ensemble Lenz

編集後記

木々もすっかり芽吹き、新緑の葉が目まぶしい季節となりました。私ども、広報紙編集委員会は、昨年4月の改選後新たに構成された委員によりスタートをしてから間もなく1年が過ぎます。その間、委員は、市民の皆さまに議会について分かりやすく、親しみを感じていただけるような広報紙の作成を心掛けてまいりました。今回は、予算に関係する記事を掲載しております。今後も新たな企画の検討等、紙面の充実に努めてまいります。（神田 賢志）